インターネットの利便性と危険性

文章を打ち、表計算ができ、インターネット、ゲーム、メールと何でもできるパソコン。中学校では技術・家庭科でも習いますが…
無知の状態で使っていたり、使い方を間違うと大変なことに…

＜パソコンの便利なところ＞

・文章を打つ、表計算ができる
・インターネットができる
・写真、動画が見れる
・ゲームができる
・チャット（会話）無料電話
・テレビ電話にもなる
・ネットショッピング
・ネットオークション
・ホームページが作れる
・情報を発信ができる
・色々なことを調べる

＜パソコン（インターネット）の危険なところ＞

出会い系サイトやネット詐欺、有害情報など、危険な情報がすぐそこにあり対策が必要

ウィルス？
悪意のあるクッキーって何だろう？
気がつけば個人情報がネット上に…

匿名性から掲示板での無責任な発言や、ネット詐欺にあうことも…

他人の著作権や肖像権を簡単に侵害しやすい

深夜までの利用で
・体調を壊す
・学力の低下

ネットに頼った人間関係しか作れなくなる

わいせつ画像や児童ポルノ好ましくない情報へのアクセス

家庭での約束事をしっかりと持ち、保護者の管理の下で利用することが大切です

子供達のインターネット利用において保護者が注意しなければならないこと

～保護者向けプリント～

平成１９年４月
函館北中学校生徒指導部

＜はじめに＞

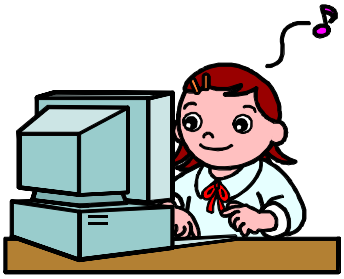

世界中に広がるコンピュータネットワークは様々な情報を収集したり、発信したりする上で私たちになくてはならないコミュニケーションツールの一つになりつつあります。

インターネットにつながったコンピュータがあれば、地域や時間の制約を受けずに誰でも自由に活動をすることができますが、年齢や性別に関わりなく便利に活動ができる反面、使い方のモラルや危険性を知らなければ大きな犯罪に巻き込まれたり、知らないうちに加害者になることもあり得るのです。ルールを守り、保護者が責任を持ってコンピュータを利用する（させる）といった意識を持つことが大切です。

＜自己管理の重要性について＞

①ユーザーＩＤとパスワード

インターネット上では、様々な場面でユーザーＩＤとパスワードを持つことがあります。ユーザーＩＤはその人の名前、パスワードはその人だと確認するための合い言葉です。このユーザーＩＤとパスワードを他人に知られてしまうと、あなたになりすまして掲示板などに書き込みができるだけでなく、犯罪などに利用されることもあります。
パスワードは自分の名前、生年月日、電話番号など、簡単なものを使わないこと。他人に教えないことが基本です。

②個人情報、他人のプライバシー

個人情報とは、自分の氏名、住所、電話番号、学校名、年齢など個人を特定することができる様々な情報のことです。web ページや掲示板では、不特定多数の人が見ていますから、個人情報を書き込んだりすると、ストーカー行為など、嫌なトラブルに巻き込まれることがあります。十分気をつけましょう

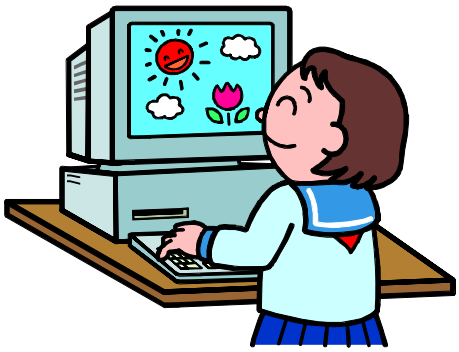

③コンピュータウィルス

ウィルスとは、コンピュータやプログラムに害をもたらすことを前提に作られたプログラムのことです。感染経路としては、インターネットからダウンロードや電子メールなどがあります。対策としては、ウィルスを見つけて取り除くウィルス対策ソフトウエアの導入があります。

④ネットショッピング（インターネットオークション）の利用

店舗まで行かなくても商品を買うことができる便利なネットショッピングですが、インターネットの匿名性を利用されて被害にあうケースが後を絶ちません。またフィッシング詐欺（大手のホームページをよくまねたページを作り、カード番号などを入力させる詐欺）による被害は年間数億円とも言われています。インターネットショッピングをするときには、相手の確認、そして送信される情報が暗号化されているかなどの確認が大切です。

⑤不適切な情報
インターネット上には、役立つ情報もたくさんありますが、不適切な情報も数多く公開されていて、パソコンを購入した状態では、それらを防ぐ設定にはなっていません。

・性に関する情報
・援助交際を助長する掲示板（出会い系）
・暴力、犯罪を助長するもの
・法律に違反する商品の売買

⑥気がつけば長時間のネットサーフィン
楽しいことをしていると時を忘れるものです。気がつけば深夜遅くまでインターネットに夢中になり、次の日の生活に支障が出るようでは困ります。また中学生の今だからやらなくてはならないことはパソコン以外にも数多くあるものです。

＜法律に関わること＞

①他人のプライバシーを侵害しない
自分の情報も大切ですが、他人の個人情報、プライバシーを掲示板等で公開したり、人格や名誉を傷つけること、社会的に信用をなくするようなものをインターネットで公開することなど、その人に精神的苦痛を与える行為は犯罪として罰せられます。

②著作権、肖像権
他人が作った著作物（写真、歌、文章、ソフトウエア）は知的財産権の中の著作権という権利によって守られています。ですから、これをコピーしたり、発信したりする際は、著作権を持つ人の許可が必要です。また、自分が撮影した写真であっても、被写体となった人の許可を得ていない場合には、罪になる場合がありますので注意が必要です。

＜保護者のみなさんにお願い＞

①家庭での約束事を作ってパソコンを利用させて下さい。

・お子さんのパソコンのログインＩＤ、パスワードは保護者のみなさんの責任の下で管理をしてください。※１
・インターネット利用の時間的約束（何時まで、一日何時間まで…など）を作ったりテストや部活動での約束事を持たせるのは中学生にとって重要なことです。
・パソコンのやり過ぎで健康を害することもありますので、十分注意をさせてください

②ウィルス対策ソフトは必ず導入を！
できればweb制限ソフトを導入することをオススメします　※2

③子供達がどんなサイトに出入りしているのか時々ご確認下さい。
・子供達がどんなサイトに出入りしており、どんな仲間達とやりとりをしているのか確認することは、保護者の責任です。インターネットの履歴などの管理をお願いします。
（ログインパスワードの解除→※１）

※１　＜ windows ＸＰパスワードを外す方法＞

・ＸＰでユーザーのログインでパスワードが必要な場合、次の方法でパスワードを外すことができます。

Ｆ８キーを押しながらパソコンを起動させる（真っ黒い画面になります）
↓
セーフモードで windows を起動させる（一番上になります））
↓
Administrator　でログインする
↓
スタート→コントロールパネル→ユーザーアカウントを選択し、
変更するアカウントを選ぶ
↓
パスワードを変更する
↓
一度パソコンを終了し、変更したパスワードでログインする

※２　＜ web 制限ソフトについて＞

・ウィルス対策だけではなく、web 上の不適切な情報を遮断するソフトもあります。

Trend Micro 社　ウィルスバスター２００７
（http://www.trendmicro.co.jp/home/）
ウィルス対策ソフトとしては有名なウィルスバスターですが、インターネットの規制を強くかけることもできます。１台２役でオススメです。メールに添付されたウィルスやフィッシング詐欺などにも対応しています。

初年度　5000 円程度、更新料 3000 円程度
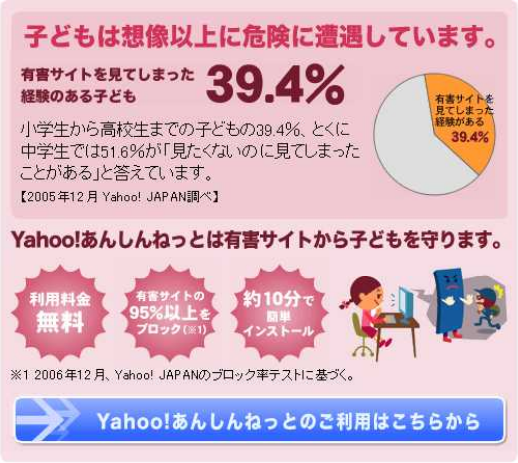
yahoo ！あんしんネット
（http://yidpromo.yahoo.co.jp/anshin/index.html）
無料の web 制限ソフトが嬉しいです。
事前に親、子供の yahoo ＩＤを登録しておく必要がありますが、インターネットを見る際に、そのＩＤを入力することで、ソフトが大人と子供を判断し、有害なサイトの表示をブロックします。ブロックする内容は保護者が決めることができます。